

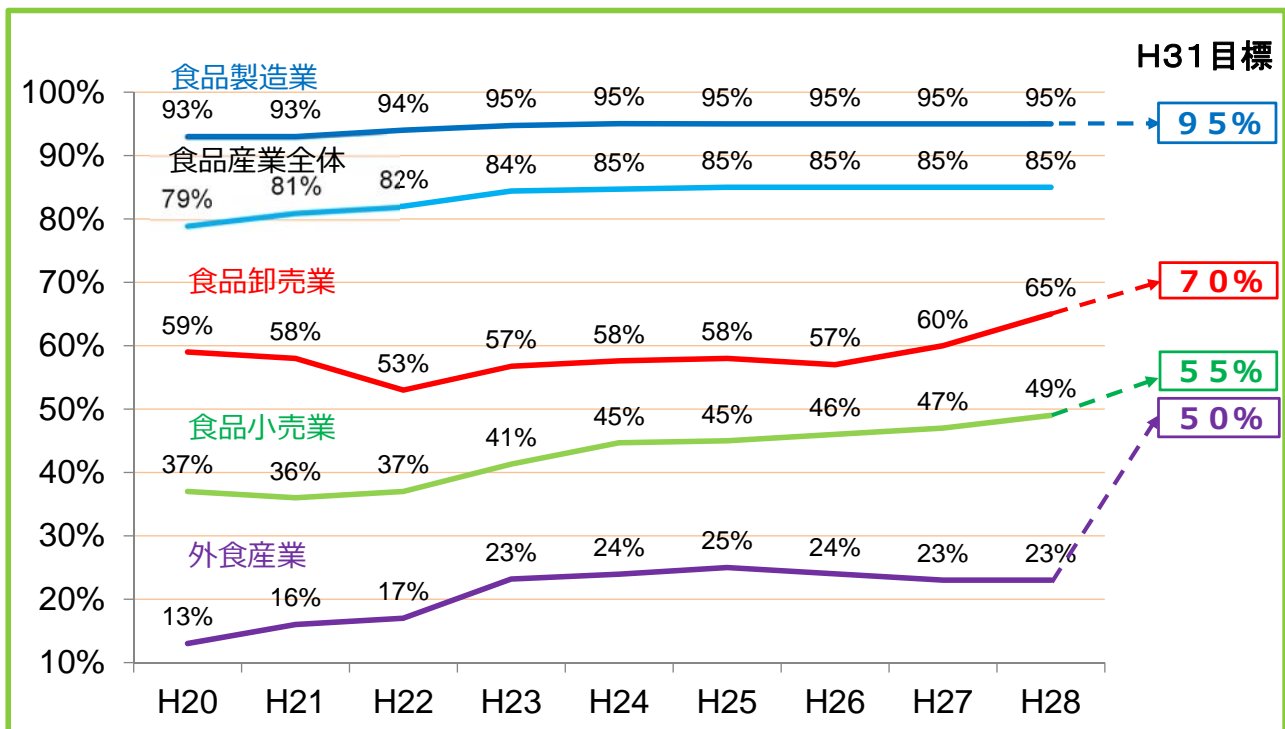
## ○ 食品産業における食品リサイクルの現状

- ✓ 食品廃棄物等は、食品流通の川下に至るほど分別が難しくなることから、川上となる食品製造業における再生利用等実施率は高いものの、食品卸売業、食品小売業、外食産業の順に実施率は低下している。

### ■ 食品廃棄物等の再生利用等実施率（平成28年度）

業種	年間発生量 (万t)	業種別 実施率 目標 (%)	再生利用等実施率(%)							
			発生抑制	再生利用	(用途別仕向先)			熱回収	減量	
					飼料	肥料	その他			
食品製造業	1,617	95	95	15	81	76	17	7	3.3	10
食品卸売業	27	70	65	31	47	30	46	25	1.1	6
食品小売業	127	55	49	21	38	43	32	26	0.1	1
外食産業	199	50	23	8	14	21	34	45	0.0	3
食品産業計	1,970	-	85	15	71	73	18	9	2.7	9

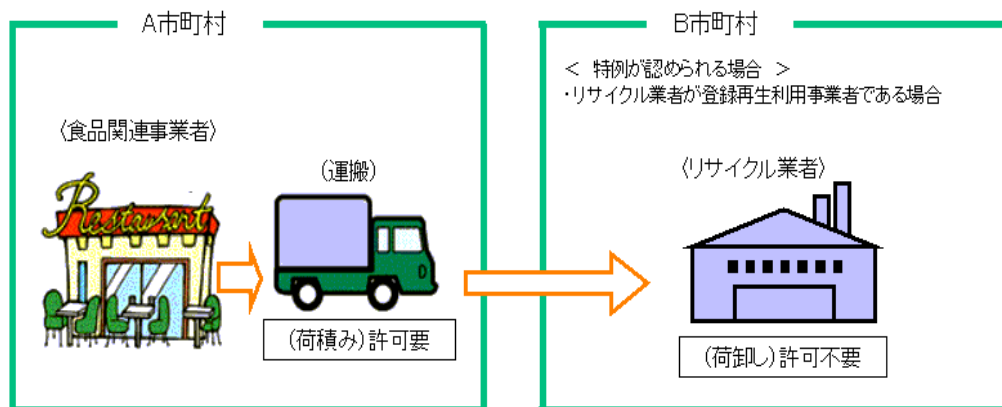
## ○ 食品産業における再生利用等実施率の推移



- ✓ 食品廃棄物等の再生利用を行うリサイクル業者の育成を図るため、申請に基づき主務大臣がリサイクル業者を登録。（食品リサイクル法第11条）

## 1 制度の特例

- 廃棄物処理法の特例
  - ① 荷卸しに係る一般廃棄物の運搬業の許可不要
  - ② 一般廃棄物処分手数料の上限規制の撤廃
- 肥料取締法・飼料安全法の特例
  - ・農林水産大臣への届出不要



## 2 登録事業場数：170事業場（164社）（平成30年4月末現在）

Copyright 2016 Food Industry Affairs Bureau. Ministry of Agriculture, Forestry and Fisheries.

- ✓ 登録再生利用事業者の行う再生利用事業の内訳は、肥飼料化で約85%を占める。（平成30年4月末現在）

再生利用事業の種別	件数
肥料化事業	108
飼料化事業	55
油脂・油脂製品化事業	24
メタン化事業	9
炭化事業	2

注) 一事業者が複数の再生利用事業を実施しているケースがあるため、種別の件数の合計と登録事業者の数とは合致しない。